

三菱電機製レーザ加工機を使用されるお客様へ

『塩化チオニルリチウム電池の中華人民共和国での輸出入に関するお知らせ』

三菱電機製レーザ加工機に格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

塩化チオニルリチウム電池(以下「ER 電池」という)およびそれを搭載した当社製品について下記の通りお知らせいたします。お客様におかれましては、下記対象製品を中国へ輸出入される際にご確認いただくようお願いいたします。

1. 注意事項

ER 電池に含有されている塩化チオニルが、中国の「両用品目および技術輸出入許可証管理弁法」*1 および中国の「両用品目および技術輸出入許可証管理目録」*2 における軍用品および民生品で使用できる「輸出入規制対象品」に該当しております。

当社のレーザ加工機には ER 電池を組み込んでいる製品があり、これらの製品あるいは保守部品としての ER 電池を中国へ輸入/中国から輸出される場合は、中国の最新法令をご確認いただき、法令に則り対応をお願いいたします。

*1 中国語表記:两用物项和技术进出口许可证管理办法

*2 中国語表記:两用物项和技术进口许可证管理目录)

2. 対象製品 (レーザ加工機)

・ VZ10 シリーズ、VZ20 シリーズ、HV2 シリーズ、eX シリーズ

組み込んでいる ER 電池の型名：**MR-BAT**

・ VZ1 シリーズ、VZ2 シリーズ、HV シリーズ、HD2 シリーズ

組み込んでいる ER 電池の型名：**MR-BAT、ER6**

・ LV シリーズ

組み込んでいる ER 電池の型名：**MR-BAT、ER6、A6BAT**

三菱電機株式会社 産業メカトロニクス製作所

2024 年 8 月

BQN-G-41345